

福祉委員の役割

～つながる・みつける・しらせる・ひろめる～

～つながる～

「あいさつ」「声かけ」から

普段の生活の中での「あいさつ」「声かけ」などから、地域住民とのつながりを持つことや、日頃から自治会の行事や交流事業(ふれあい喫茶など)に参加し、福祉の理解者や仲間づくりを進めていくことが大切です。

～みつける～

「ちょっとした変化」の発見

地域の課題や困りごとは、普段の暮らしの中にあります。ふれあい喫茶やサロンなどの集いの場で、お話をすることで「〇〇さん最近様子がおかしいな」などの『ちょっとした変化』に気づき、困りごとを発見することが大切です。

～しらせる～

福祉関係との情報の共有

把握した気になる情報や課題は、民生委員・児童委員や自治会長などに、定期的あるいは随時連絡しましょう。困りごとを抱えている人について、自治会内で解決できない課題は、社協や行政など関係者と連携した支援が必要です。

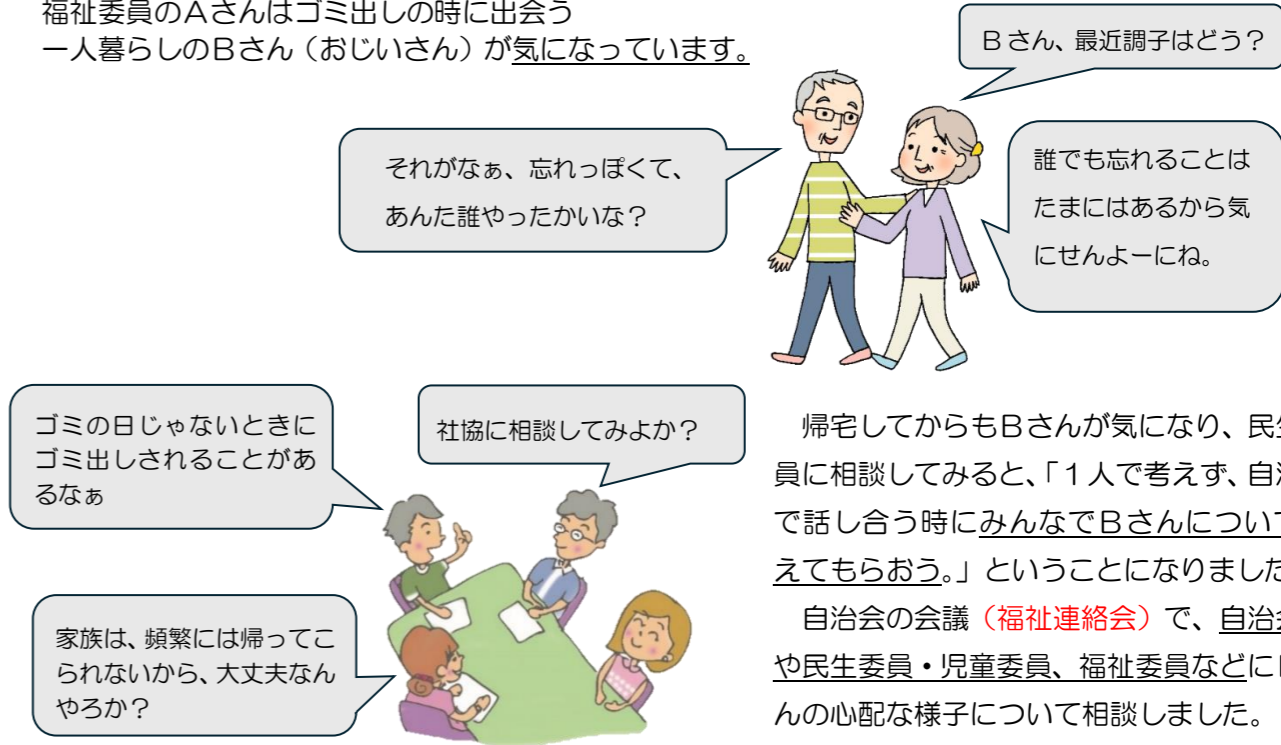
～ひろめる～

福祉情報の発信や啓発

見守り訪問を始める前や、活動を続ける中で、見守り活動の意義や、他の地域の活動事例などについて「学びの場」を作ることが大切です。また、住民に必要な福祉情報を発信し広めることも大切な役割の一つです。

福祉委員のAさんのお話

福祉委員のAさんはゴミ出しの時に会う一人暮らしのBさん(おじいさん)が気になっています。



帰宅してからもBさんが気になり、民生委員に相談してみると、「1人で考えず、自治会で話し合う時にみんなでBさんについて考えてもらおう。」ということになりました。自治会の会議(福祉連絡会)で、自治会長や民生委員・児童委員、福祉委員などにBさんの心配な様子について相談しました。

社協へ相談すると、「Bさんの生活の様子も気になるので、市役所の保健師に相談してみますね」と返事をもらいました。社協から相談を受けた保健師がBさん宅を訪問し、Bさんは介護保険の申請を行い、認定調査の結果、要介護1の認定を受けることになりました。現在は週に2回訪問介護、週一回の通所介護のサービスを利用しながら在宅生活をされています。



ご近所で気になる方や心配な方はいませんか?



Bさんへの福祉委員のかかわり

- 介護サービスにはつながりましたが、**在宅時のBさんの見守りや、声かけを続けています。**
- 民生委員・児童委員や自治会役員と**必要な情報の共有**をしています。
- Bさんのご家族が帰省されたときには、必要に応じて、Bさんの様子を伝えています。

民生委員・児童委員と福祉委員との関係は?

